

《 2022年度版 》

えん の

しお り



社会福祉法人種のかい エールこども園

所在地	〒572-0039 寝屋川市池田1丁目20番15号
TEL	072-828-5733
FAX	072-828-5708
E-mail	yell@tanenkai.jp
園長	佐藤 裕子

1. 運営理念

「みんなでみんなをみていく園作り」を大切に
同僚性の向上に努める。

—私たち一人ひとりが作り手です—

・「みんなで、みていく」とは

こども園の職員だけでなく地域ボランティア、学生ボランティア、専門機関など、子どもに関わる人々の輪を広げる実践を意味します。

・「みんなを、みていく」とは

園児だけでなく、地域の子育て家庭全般に広げて、関わる内容（関係性）を深めていく実践を意味します。

・「みんなで、みんなを、みていく」とは

人の輪を広げ、関わる内容（関係性）を深める手立てや方法に対して、専門性を追求する実践で、これによって、こども園の社会的価値を高めます。

2. 保育方針

保育方針

丈夫な子どもに育てます。（心身の健康と食育）

ていねいに関わります。（情緒の安定と自立の援助）

子どもと遊びます。（生きている喜びと社会への信頼）

保護者対応方針

親の気持ちに共感できる心を鍛えます。（カウンセリングマインド）

家庭の事情に応じた最大限の対応をします。（多様なニーズに応える）

保護者同士の良好な関係づくりを援助します。（基本ルール&マナー）

地域の子育て支援方針

地域の状況に即した子育て応援プログラムを作ります。

地域の他の団体、協議会と連携します。

幼保こ小中の連絡会を活性化する要になります。

3. 園の概要

(開園年月日) 平成26年4月1日 (認可定員) 220名 (利用定員) 165名
 (敷地面積) 3487.34㎡ (延床面積) 1656.43㎡

◇クラス及び職員構成

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児		4歳児		5歳児	
めばえ	つぼみ	ふたば	さくら (りす グループ)	さくら (うさぎ グループ)	かえで (ぱんだ グループ)	かえで (コアラ グループ)	けやき (きりん グループ)	けやき (ぞう グループ)

園長、副園長、主幹保育教諭、保育教諭、看護師、主幹栄養教諭、給食調理員、事務員、用務員

◇配置図◇



4. 園の生活について（2号・3号認定）

（1）休園日について

日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。

（2）保育時間について

- ① 開園時間 ……7:00～20:00
- ② 保育標準時間認定 ……7:00～18:00の範囲内
- ③ 保育短時間認定 ……9:00～17:00の範囲内

〔時間帯〕		〔延長料金〕
7:00～9:00 (2号・3号の保育短時間認定)	預かり保育 (標準認定通常保育)	日額200円
9:00～17:00	通常保育	
17:01～18:00 (2号・3号の保育短時間認定)	預かり保育 (標準認定通常保育)	日額200円
18:01～18:30	延長保育	30分ごとに250円(月額2500円)
18:31～19:00	延長保育	30分ごとに250円(月額2500円)
19:01～19:30	延長保育	30分ごとに250円
19:31～20:00 (短時間・標準時間認定共に)	延長保育	30分ごとに250円

○園の開園時間は7時～20時となっていますので、20時を過ぎることのないようにしてください。万が一、20時を過ぎた場合は10分につき500円を徴収させていただきます。

○委託時間（就労時間+通勤時間）を厳守して下さい。

保護者のどなたかがお休みの日に登園される場合は、9時～17時の保育時間です。

※お仕事がお休みの場合は必ず職員に伝えてください。

○2号認定（3～5歳児クラス）

給食費 月額6000円（月～金） 日額300円（土）

○日本スポーツ振興センター災害共済掛け金 年額240円

○連絡帳（0歳児～2歳児）紛失された場合のみ再発行代250円

○園指定の通園リュック（3歳児以上）、体操服（2歳児以上）があります。

他、物品は保育用品購入申込書参照

○施設教材費

3～5歳児クラス 月額2000円

0～2歳児クラス 月額1000円

○セキュリティカード 1枚1000円（園の保護者として園の出入りの際に用いる防犯上必要なカード）登園時には必ず持参してください。紛失時は防犯上すぐに事務所へお知らせください。

再発行時はカード代1000円と手数料1000円の計2000円頂きます。

④ 登園時間

9時に登園して下さい。

欠席・遅刻の場合は、9時までにお電話ください。

⑤ 保育料等の納入について

納入方法は、ゆうちょ銀行口座振替のみです。必ずお手続きをお願いします。

当月の保育料は当月末引き落としになります。一件につき10円の口座振替手数料がかかります。

万が一、引き落としが出来なかった場合は、園の口座にご自身で直接お振込み頂くこととなりますので、必ずご入金下さい。（手数料はご負担下さい）

※引き落とし金額は0～2歳児クラスは保育料＋施設教材費の合計です。

3～5歳児クラスは給食費＋施設教材費の合計です。

延長料・土曜利用料は、翌月10日に引き落としになります。

（ 3 ） 土曜日保育について

2号認定の方は、給食費として日額300円を徴収致します。

保護者のどなたかがお仕事がお休みの場合は、家庭保育をお願いします。

土曜日の保育が必要な方は水曜日までに、必ず事務所前の用紙にご記入下さい。なお、勤務証明が出ていない方は別紙での申請をお願いします。

お仕事が終わり次第、お迎えに来て下さい。

また、必ず職場へ連絡がつくようにしておいてください。

（ 4 ） 家庭保育協力日について

下記のご協力をお願い致します。

- ・入園式、卒園式は参加される該当者以外
- ・お盆期間と年末年始の期間の保護者の方のどちらかがお休みのご家庭
- ・運動会、発表会の当日の保育（0.1歳児クラス）
- ・運動会、発表会、参観終了後
- ・5歳児はお泊り保育翌日の土曜日
- ・年末の保育最終日（12月28日）は18時までのお迎え

5. 園での生活について（1号認定）

（ 1 ） 休園日について

・土曜日 ・日曜日 ・国民の休日 ・夏休み ・冬休み ・春休み

協力日について

運動会、発表会、参観日など行事終了後は家庭保育にご協力お願いします。

（ 2 ） 保育時間・料金について

① 保育時間・・・・・・9：00～16：00

② 入園料・延長料・給食費

*入園準備金：20000円（施設設備費・事務費）

在園児が1号認定に変更する場合は10000円になります。

*日本スポーツ振興センター災害共済掛け金：年額240円

*給食費：月額5500円

*施設教材費：月額2000円

*セキュリティーカード 1枚1000円（園の保護者として園の出入りの際に用いる
防犯上必要なカード）登降園時には必ず持参してください。紛失時は防犯上すぐに
事務所へお知らせ下さい。

再発行時はカード代1000円と手数料1000円の計2000円頂きます。

*物品は保育用品購入申込書参照

園指定リュック、体操服などがあります。

*あすかり保育料

〔時間帯〕		〔延長料金〕
7：00～9：00	預かり保育	日額 200円
9：00～16：00	通常教育・保育	
16：01～17：00	預かり保育	日額 200円
16：01～18：00		日額 400円
9：00～16：00	夏季休暇中の 教育・保育	日額 1500円
9：00～16：00	冬季休暇中の 教育・保育	日額 1500円
9：00～16：00	春季休暇中の 教育・保育	日額 1500円
9：00～16：00	土曜日に保育を 必要とされる場合	日額 1500円

③ 登園時間

9時に登園して下さい。

欠席・遅刻の場合は、9時までにお電話ください。

④ 給食費等の納入について

納入方法は、ゆうちょ銀行口座振替のみです。必ずお手続きをお願いします。

当月の保育料は当月末引き落としになります。一件につき10円の口座振替手数料がかかります。

万が一、引き落としが出来なかった場合は、園の口座にご自身で直接お振込み頂くこととなりますので、必ずご入金下さい。(手数料はご負担下さい)

※引き落とし金額は給食費+施設教材費の合計金額です。

延長料・土曜利用料は、翌月10日に引き落としになります。

6. 園でのきまり

(1) 慣らし保育について

今まで、お家で過ごしていたお子さまが、お家の人と離れた生活を始めることは、大きな不安があります。また、転園されてきたお子さまの中にも、不安や緊張を抱くお子さまもおられます。個人差はあると思いますが、園生活に慣れ親しむには、少し時間がかかる事が予想されます。

できるだけお子さまの負担を軽くするためにも、徐々に保育時間を延長していきます。一人ひとりの子どもによって、必要な時間は異なりますが、おおむね 1 週間ほど慣らし保育の期間を設けております。

終日保育ができるまで、実際のお子さまの様子や、保護者の方の就労の事情を考慮しながら、保育者と話し合っ決めていきたいと思ひます。

(2) 入園されるまで

身体について、心配な点がある場合は、医師の診察を受け健康を確認し診断書を提出して下さい。予防接種など、早めに行けるものは、接種しておかれる事をおすすめします。また、入園後、新たに予防接種をした場合は、看護師までお知らせください。健康手帳への追記もよろしくお願ひします。

(3) 届出について

下記の場合はすぐに園へお知らせ下さい。

① 児童カードの変更

- (ア) 緊急連絡先、携帯電話
- (イ) 転居による住所、電話番号
- (ウ) 勤務先
- (エ) 家族構成

② 勤務証明書

勤務日・勤務時間に変更があった時は速やかにお知らせ下さい。

③ 退園届

保育を必要とする理由がなくなった場合や転居などの理由により、退園させる時は退園届が必要となりますので事務所へお知らせ下さい。

(4) 登降園について

- ① 登降園は、保護者が責任を持って行って下さい。(正門は IC カードで開閉します。)送迎される方は必ず保護者証を首からかけてください。
- ② 毎朝、登降園時には、登降園用紙に必要事項の記入をお願いします。(緊急時の人数把握などにも利用しますので必ずご記入ください。)
- ③ 登園された際は、お子様と一緒にご準備して頂き、保育者にお預け下さい。
なお、ご兄弟がいらっしゃる方は上のお子様から準備していただき、降園時は下のお子様からお迎えに来て下さい。

- ④ お迎えが予定より遅くなる場合は、必ず事前にご連絡ください。また、お迎えの方が予定の方と違う場合には確認のお電話を入れさせていただきます。
- ⑤ お子様の体調不良などの連絡は、基本職場にさせていただきます。職場を休まれる時、また外出される時はその旨と連絡先をお知らせ下さい。
- ⑥ お迎えに来られた後は、お子様と速やかに降園して頂きますようお願い致します。

(5) 持ち物について

- ① 帽子は保育中に裏返して使うこともあります。名前を記入して頂き、ワッペンなど飾り付けはしないで下さい。
- ② 持ち物や衣類には必ず「名前」を書いて下さい。
- ③ 玩具やお金、食べ物等は園に持たせないようにして下さい。(トラブルにもなるので通園リュックにキーホルダー等はつけないで下さい。)
- ④ 諸費袋などのお金は、紛失等のトラブルの原因となりますので、保育者に直接手渡しにて提出をお願いします。その場で保育者と一緒に中身のご確認をお願いします。

(6) 服装について

- ① 服装は活動しやすく、着脱しやすいものにして下さい。フード付の服、スカート、スカート付ズボンなどは遊具に引っかかるなど危険を伴いますので、園での着用は避けて下さい。
- ② 髪が長い子は必ず結んで登園して下さい。髪飾りは怪我やトラブルにもなりますので、飾りのついていないゴムにして下さい。(ピンなどは不可)
- ③ 薄着の習慣をつけ、肌着は清潔で吸湿性のあるものを選びましょう。
- ④ 足にあう運動靴を履かせて下さい。
(登降園用・園庭用の2足の運動靴をご用意ください)
- ⑤ 園庭用は必ず毎週末くつ袋に入れて持ち帰り洗って下さい。
- ⑥ 遠足・運動会・発表会・サーキット(2~5歳)は必ず体操服で参加して下さい。
- ⑦ 体操服にはお名前ワッペンなど個人が特定されるものはつけないようにして下さい。

(7) 懇談会について

春の個人懇談、秋の個人懇談、卒園、進級懇談会を行います。

(8) 参観日について

- ① 保育参観
幼児、乳児それぞれ保育参加期間を設け、保育に参加して頂きます。
上記の期間以外でもご希望があれば、担任にお声かけいただき、可能な限りは対応させていただきます。
- ② 祖父母参観
秋の焼きも会にご招待します。
- ③ 保育参観は保護者のみ、祖父母参観は祖父母の方のみのご参加です。

7. 警報の対応、地震発生時の対応について

寝屋川市に「特別警報」または「暴風警報」が発令されたときの登園・お迎え及び給食の取扱いについて、子どもの安全のため、以下のとおりといたします。

		暴風警報		特別警報		警戒レベル		
登園前	午前7時までに解除された場合	保育	通常通り	保育	通常通り	役所より園地域が危険地域と判断された場合には、休園またはお迎えの措置になる場合があります。速やかにお迎えにきてください。		
		給食	あります	給食	あります			
	午前7時現在に解除されていない場合	保育	自宅待機	休園				
		給食	ありません					
	午前10時までに解除された場合	保育	正午より				休園	
給食		ありません						
午前10時以降に解除された場合	休園		休園					
登園後	速やかにお迎えにきてください。			速やかにお迎えにきてください。				

※特別警報とは、大雨特別警報・暴風特別警報・暴雨雪特別警報・大雪特別警報を対象とします。

<地震発生時の対応>

◎寝屋川市に震度4以下の地震が起こった時：通常通り

※但し、余震や天候の状況によっては、お迎えや家庭保育のご協力を頂くこともあります。

◎寝屋川市に震度5以上の地震が起こった時は余震などによる二次災害も心配されますので、地震当日と翌日は休園とさせていただきます。保育中の場合は、お迎えをお願い致します。（その後の対応は状況に応じて連絡します）

※休園やお迎えのお願いについてはよいこネットで配信しますが、緊急時は届かない、電話も通じないことが想定されます。“寝屋川市地域が震度5以上”の情報がいった時点で、自宅待機及びお迎えの判断をお願い致します。

8. 年間行事予定



- 入園式
- 入園進級の集い
- 幼保こ交流会



- こどもの日のつどい
- 春の遠足
- 内科健診
- 視力検査
- 春の個人懇談
- 幼保こ交流



- 虫歯予防デー
- 歯科検診
- プール開始
- 乳児保育参観



- 七夕のつどい
- 夏まつり



- プール終了



- お泊まり保育



- 運動会
- 秋の遠足
- 視力検査
- 幼児保育参観
- 幼保こ交流会



- 祖父母参観 (やきいも会)
- 歯科検診
- 内科健診
- 秋の個人懇談
- 幼保こ交流会
- 交通安全教室



- クリスマス会
- ふれあいコンサート
- もちつき



- お正月



- 節分
- 生活発表会
- 聴力検査
- 生活展
- 小学校交流



- ひなまつり
- お別れ会
- 卒園式



※その他、毎月、誕生会、避難訓練、身体計測、ECC（4、5歳児）、
ウェルネスによるサーキット、リトミックが（2～5歳児）あります。

※感染症の状況により、変更する場合があります。

9. デイリープログラム

3号認定	時間	2号認定	1号認定
		早朝保育 各保育室へ移動 *健康観察(視診) *乳児サーキット おあつまり *水分補給(0~2歳児) *排泄・手洗いなど 9:40 10:00 11:20 12:00 13:00 14:30 15:00 15:45 16:00 17:00 20:00 延長保育 延長保育終了	7:00 9:00 9:40 10:00 11:20 12:00 13:00 14:30 15:00 15:45 16:00 17:00 20:00

10. 持ち物一覧

項目	クラス名	めばえ 0歳児	つぼみ 1歳児	ふたば 2歳児	さくら 3歳児	かえで 4歳児	けやき 5歳児
毎日持って行くもの	通園リュック				○	○	○
	シール帳				○	○	○
	連絡袋				○	○	○
	連絡帳	○	○	○			
	靴(※1)	○	○	○	○	○	○
	マスク				○	○	○
	水筒				○	○	○
	歯ブラシ コップ・コップ袋				○	○	○
	スーパーの袋 汚れ物入れ・くつ袋に使用	○	○	○	2~3枚	2~3枚	2~3枚
	エプロン	3枚	1~3枚	1枚			
衣類かごに入れておくもの	布パンツ		個人対応	個人対応	3枚	2枚	2枚
	ズボン	3枚	3枚	3枚	3枚	2枚	2枚
	半袖Tシャツ	3枚	3枚	3枚	2枚	2枚	2枚
	長袖Tシャツ(冬季)	3枚	3枚	3枚	2枚	2枚	2枚
	ベスト(冬季)	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚
	紙オムツ	8枚	5枚	5枚			
園に置いておくもの	カラー帽子		○	○	○	○	○
	サインペン				○	○	○
	ピアニカ						○
	配膳用エプロン・マスク・三角巾				○	○	○
その他	お昼寝用 バスタオル(2枚)	○	○	○	○		
入園進級時に持ってきてもらうもの	新しい雑巾(※2)	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚
	新しいタオル(※2)	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚
	哺乳ビン・ちくび (200cc・2セット)	○ (個別対応)					

※1 靴は登降園用と園庭用の2足ご用意下さい。(園庭用は必ず毎週末に持ち帰って洗って下さい。)

※2 タオル、雑巾には名前を書かず、3枚セットにしたものをビニール袋に名前を書いてお持ちください。
(入園進級後1週間以内にご持参ください)

1 1. 給食・おやつについて

①子どもたちの健全な発育に必要な栄養を取る為、バランスの取れた献立を用意しています。

献立表は、毎月のおたよりでお知らせしますので参考にしてください。

②楽しい雰囲気の中で食事をしながら、食育指導をしていきます。

(食事の手洗い、食前・食後のあいさつ、正しい姿勢で食べる、偏食をしない等)

③園では給食とおやつを提供します。

④食物アレルギー食

医師の判断に基づいて、アレルギー等で食事制限の必要なお子様は、保育者にお知らせいただき、毎月事前に献立のチェックをお願いします。

※経過観察のため6か月毎に医師の診断を受けていただき、医師に生活管理指導表に記入してもらい、ご提出ください。

また除去食が解除になった場合は、除去解除申請書を提出してください。

1 2. 園での健康管理

(1) 健康管理について

①子どもが1日元気に過ごせるように、元気があるか夜ぐっすり眠れたかなど子どもの健康状態を確かめて登園して下さい。

(ア) 顔色、顔つき・・・青白くないか、紅潮していないか、むくんでいないか

(イ) 目・・・涙で目がうるんでいないか、目は充血していないか、
目やには出ていないか、腫れていないか

(ウ) 耳・・・耳だれが出ていないか、耳をよく触らないか

(エ) 皮膚・・・湿疹はないか、化膿していないか

(オ) 食欲・・・いつも通り食べたか

(カ) 便・・・下痢はしていないか、臭いかどうか、便秘はしていないか

(キ) 熱・・・毎朝登園前に検温して下さい

以上のような点で異常を感じられたら、早めの受診をお願いします。前日及び当日の健康状態で気になる事があった場合も必ず保育者が看護師にお知らせ下さい。

①子どもの熱が38℃以上の場合は、解熱後24時間は登園できません。

また下痢や嘔吐があった場合は、最終症状から24時間は登園できません。

お仕事の都合等、家庭保育が困難な場合には、病児保育施設の活用をお薦めします。

〔病児保育所つくし：Tel823-1621 病児保育みなみ：Tel827-1001〕

感染症拡大防止のために…

嘔吐下痢症・・・流行時期に嘔吐・下痢があった場合は必ず病院を受診してください。

下痢がある場合や軟便が続いている場合は必ず便検査をうけていただき、普通便を確認してから登園になります。

②流行時期に37.5以上発熱があった場合は、検査をしてからの登園になります。

濃厚接触者は微熱であっても、検査をしていただくようお願いする場合があります。

その他の感染症が疑わしい場合・・・病院を受診してからの登園を依頼する場合があります。

集団保育のためご協力よろしくお願いたします。

③保育中に発熱37.5℃以上（ただしそれ以下でも様子に応じて判断する場合があります）

や嘔吐・下痢・発疹・その他、体調不良があった場合は連絡させていただき早めのお迎えをお願いする事もありますのでご理解下さい。

※ダイアップ（抗けいれん薬）を処方された場合は、必ず担任・看護師にお知らせ下さい。

(2) 与薬について

原則としてこども園では、与薬はしていません。受診の時には、こども園に行っていることを医師に伝え相談して下さい。一時的なものであればお預かりできますが、必ず医師が記入した指示書が必要になります。

(3) 登園届について

伝染性の疾患にかかった時は、必ずこども園にお知らせして頂き、医師の許可が出るまでお休みして下さい。完治後、再度病院を受診し医師に登園許可をもらい保護者が記入して提出して下さい。完治後の受診をしていない場合や登園届の提出がない場合はお子様をお預かりできません。

◇ 嘱託医 ◇

(内科)

早川ファミリークリニック

〒572-0062

寝屋川市高柳栄町4-18

TEL 072-826-2071

(歯科)

吉川歯科

〒572-0041

寝屋川市点野5-4-35

TEL 072-826-0418

◇登園停止感染症

病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安
★麻疹（はしか）	発熱、咳、鼻水 目の充血、涙目 目やに、赤い融合した発疹	10～12日	解熱後3日を経過してから
★インフルエンザ	突然の高熱が出現し3～4日 続く、全身倦怠感、関節痛、 筋肉痛、頭痛	24～48時間	発熱した次の日から数えて5 日間経過かつ解熱した次の日 から3日間経過
★風疹	発熱、発疹、リンパ節の腫れ	14～21日	発疹が消失してから
★水痘（みずぼうそう）	発熱（しない場合もある） 発疹→水泡→かさぶた	13～17日	すべての発疹が痂皮化してか ら
★流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発熱、耳の下からあごの下に かけての腫れと圧痛（両側が 腫れる時が多いが、片側だけ の時もある）	14～21日	耳下腺の腫脹が消失してから
咽頭結膜熱 （プール熱）	39℃前後の発熱、咽頭炎 （咽頭発赤咽頭痛）、結膜炎	5～7日	主な症状が消え2日経過して から
結核	肺結核では咳・痰・発熱で初 発しおおむね2週間続く、乳 幼児では粟粒結核、結核性髄 膜炎		感染の恐れがなくなってから
流行性角結膜炎 （はやりめ）	流涙、結末充血、眼脂、耳前 リンパ節の腫脹と圧痛	5～12日	感染力が非常に強いいため結膜 炎の症状が消失してから
★百日咳	鼻水、くしゃみ、風邪のよう な咳→やがて長く続く甲高い 咳、小さい乳児の場合は呼吸 困難、治療しないと3か月程 かかる	4～21日	特有の咳が消失し、全身状態 が良好であること（抗菌薬を 決められた期間服用後医師の 指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、 O111等）	激しい腹痛、頻回の水様便、 さらに血便、発熱は軽度	3～5日	症状が始まり、かつ、抗菌薬 による治療が終了し48時間 あけて連続2回の検便によっ て、いずれも菌陰性が確認さ れたら
溶連菌感染症	発熱、のどの痛み、扁桃腺の 肥大、ブツブツの舌、発疹	2～7日	抗菌薬服用後48時間経過し ていること
マイコプラズマ肺炎	ダラダラ続く頑固な咳と熱	7～21日	発熱や激しい咳が治まってい ること
手足口病	手・足・口に発疹や水泡がで きる、出現時、軽い発熱	3～6日	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の 影響がなく普段の食事が摂れ ること
病名	主な症状	潜伏期間	登園の目安
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹の出方が特徴的で出現・ 消失を繰り返すことがある	3～6日	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎・感染 性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウ イルス、アデノウイルス 等）	嘔吐、下痢、二次的に発熱	1～2日	嘔吐・下痢などの症状が治ま り、普通便が確認できる。ま た普段の食事が摂れること。
ヘルパンギーナ	発熱、のどに口内炎ができて 痛む	2～4日	発熱や口腔内の水痘・潰瘍の 影響がなく普段の食事が摂れ ること
RSウイルス感染症	発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸 困難	2～8日	呼吸器症状が消失し、全身状 態が良いこと
帯状疱疹（ヘルペス）	小水疱が神経にそった形で片	2週間ほど	すべての発疹が痂皮化してか

	側に現れる		ら
突発性発疹	発熱（3日間）、不機嫌、下痢、熱が下がると同時に発疹	8～14日	解熱後一日経過し全身状態が良い事。
急性出血性結膜炎	眼球結膜（白眼）が出血する。 目やに、視力低下、発熱	1日前後	医師が感染のおそれがないと判断するまで。
髄膜炎	発熱、嘔吐、頭痛が三大症状。 首がたたく、けいれんなど	3～4日	医師が感染のおそれがないと判断するまで。

★は予防接種（個人接種）があるもの

〔その他、集団でかかりやすいもの〕

ヒトメタニューモウイルス、ぎょう虫症、あたまじらみ、水いぼ、とびひ（伝染性膿痂疹）

13. 保健衛生について

- ① 定期健康診断などについて、年間予定は下記の通りです。結果はその都度お知らせします。

	内科健診	歯科検診	視力測定 聴力検査	尿検査
春	○	○	視力：年2回 聴力：年1回 (3～5歳児)	○
秋	○	○		○

- ② 身体計測は、月1回行います。測定数値は、健康手帳にてお知らせします。

<健康手帳について>

入園～卒園までのお子様の健康状態を把握するために使用しています。

身体測定や内科健診などの結果を記載しお渡しします。

ご確認いただけましたら、サインのうえ事務所までご返却ください。

紛失されましたら再発行代1冊50円

成長曲線は3ヶ月に1度（4月・7月・10月・1月）記入しますので、ご確認ください。

14. 安全対策について

- ① 子どもたちが安心して過ごせるように、日々、安全点検を実施しています。

万が一の時に備えて、毎月避難訓練を実施しています。

- ② 災害などの緊急時にこども園を離れる場合の避難場所は次の通りです。

【二次避難場所】池田1号公園（ABC公園）：寝屋川市池田1

【三次避難場所】池田小学校：寝屋川市池田2丁目1-7 ☎072-838-9751

15. 苦情の受付について

保護者各位

社会福祉法人種の会
エールこども園

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規程には、本事業所（園）では利用者（保護者）からの苦情に適切に対応する体制を整えることが明記されております。

日頃より、保護者の皆様のご意見、ご進言によって、保護者の皆様とのよりよい関係づくりに努めておりますが、規程に従って、下記の通り苦情受付担当者、苦情解決責任を設置し、苦情解決に努めることと致しましたので、お知らせします。

記

1. 苦情受付担当者 上野 昌代（基幹園 主任）連絡先 ☎072-828-5733
2. 苦情解決責任者 佐藤 裕子（基幹園 園長）連絡先 ☎同上

【法人本部アドレス tanenokai@jupiter.ocn.ne.jp】

第三者委員 細谷 喜久次 連絡先 ☎072-828-0351

3. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者に報告します。

苦情解決責任者は内容を確認し、苦情申立人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申立人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

登園届

令和____年____月____日

保護者氏名_____印

_____は、令和____年____月____日から令和____年____月____日まで

伝染性疾患である_____でこども園を休んでいました。

この度、令和____年____月____日をもって、治療を受けていた医師より、
「上記、疾患が完治、こども園への登園は可能である。」という診断を得ました事を報告します。

病院名：

病院住所：

病院電話：

----- き り と り -----

登園届

令和____年____月____日

保護者氏名_____印

_____は、令和____年____月____日から令和____年____月____日まで

伝染性疾患である_____でこども園を休んでいました。

この度、令和____年____月____日をもって、治療を受けていた医師より、
「上記、疾患が完治、こども園への登園は可能である。」という診断を得ました事を報告します。

病院名：

病院住所：

病院電話：